

静岡市（静岡地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:静岡都心公共サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡都心公共サイン整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:しずマチ地下道内装工事 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:しずマチ地下道内装工事 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:紺屋町地下道リニューアル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:紺屋町地下道リニューアル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡呉服町第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡呉服町第一地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡呉服町第二地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡呉服町第二地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:市道呉服町通線道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:市道呉服町通線道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:新静岡駅周辺(電線共同溝)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:新静岡駅周辺(電線共同溝)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:新静岡駅周辺(電線類地下埋設施設)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:新静岡駅周辺(電線類地下埋設施設)整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡駅前紺屋町地区道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡駅前紺屋町地区道路整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡駅北口駅前広場植栽工事	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡駅北口駅前広場植栽工事	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)					(略)					
事業名:静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:森下公園再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名:森下公園再整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡駅前南町10地区市街地再開発事業 内容:共同住宅、業務施設、商業施設、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域:0.3ha (RC: B1+28F、FL20, 400㎡) 共同住宅、商業、業務、駐車場(約130台)、駐輪場(約400台)] 位置:駿河区南町 実施時期:H23~27年度	静岡駅前南町10地区市街地再開発準備組合	<p>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</p> <p>JR静岡駅南口駅前の正面及びシンボルロードに位置づけられている石田街道沿道の東側では再開発事業が完了し、都市機能の更新が行われたが、沿道西側では比較的狭小な宅地や低未利用地が多く土地の有効利用がされていない。また、建物の老朽化が進み空地が目立つなど都市機能の低下が進んでいる。</p> <p>そこで、本事業は、住宅・商業・業務・駐車場機能等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</p> <p>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上、中心市街地におけるまちなか居住の誘導や相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど賑わいの向上に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容:社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</p> <p>実施時期:H23~27年度</p>		新規追加					
事業名:七間町地区まちづくり検討事業 内容:七間町映画館跡地利用検討 位置:七間町周辺 実施時期:H23年度~	静岡市	<p>歴史、文化を活用したまちの魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</p> <p>映画館を中心として文化的拠点として栄えてきた七間町地区であるが、主要機能である映画館の移転により、一帯の活力低下が懸念されている。</p> <p>そこで、本事業は、中心市街地の新たな拠点を形成するための都市基盤整備・公共空間形成・公共機能導入の必要性等のまちづくり方針を検討・策定す</p>	<p>支援措置の内容:社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(七間町・七ぶらシネマ通り地区))</p> <p>実施時期:H24年度~</p>		新規追加					

		る。 この効果としては、地区のまちづくりの方針を定めることで、複数の街区・敷地に分散した映画館の跡地及びその周辺の一体的なまちづくりを推進し、民間・公共の関係者が連携して、中心市街地の新たな拠点形成を図るなど、魅力ある都市空間づくりを進めるために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（駿府ふれあい地区）と一体の効果促進事業） 実施時期：H23年度～	
--	--	---	--	--

(2) ②

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：交通安全施設等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名：交通安全施設等整備事業 内容：自転車走行空間の整備 位置：静岡地区中心市街地 実施時期：H20年度～	静岡市	移動性、回遊性の向上に位置づけられる事業である。 本市は環境にやさしい交通手段として、自転車利用を促進しているが、現状は、自動車、自転車利用者の分離の観点から、必ずしも自転車利用者の安全が確保できているとは言えない。 そこで、本事業は、短期整備計画路線において、自転車走行空間の整備を集中的に行う。 この効果としては、身近な交通手段である自転車の利便性向上や歩行者環境の向上などによって居住者、来街者の移動快適性を向上するために必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（道路事業） 実施時期：H23年度	

- (3) 略
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] ~ [2] 略
(1) 略
(2) ① 略
(2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

--	--	--	--	--

(2) ②

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：交通安全施設等整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

- (3) 略
(4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] ~ [2] 略
(1) 略
(2) ① 略
(2) ② 略
(3) 略
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

			び実施時期						び実施時期	
事業名:静岡市立病院静岡新館建設工事 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名:静岡市立病院静岡新館建設工事 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:クリエイター支援センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名:クリエイター支援センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:産学交流センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名:産学交流センター運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:SOHOしずおか運営支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名:SOHOしずおか運営支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:企業立地促進事業補助金(富士山静岡空港関連産業開設経費補助) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名:企業立地促進事業補助金(富士山静岡空港関連産業開設経費補助) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡市ホビーのまち静岡推進事業(静岡ホビースクエア設置事業) 内容:静岡ホビースクエアの設置 位置:駿河区南町・サウスポット静岡3階(1,536.10㎡) 実施時期:平成23年6月11日から	ホビー推進協議会静岡	<p><u>歴史・文化施設等を活用した魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</u></p> <p><u>静岡のプラモデルは、世界的にも認知され、品質、開発力、生産量は世界一の地位を得るまでとなっており、現在も模型生産拠点が集積していることから、静岡市では「模型の世界首都 ホビーのまち静岡」を推進している。</u></p> <p><u>本事業は、「模型の世界首都ホビーのまち静岡」を更に推進するため、静岡の模型産業を国内外へ啓蒙する為の新たな情報発信拠点として「静岡ホビースクエア」を開設し、静岡市の地場産業への理解促進と認知度の向上を図ることにより、都市ブランドの定着と地域産業の発展に努め、市の活性化につなげる。</u></p> <p><u>さらに、関連するイベントの実施により、中心市街地における日常的な賑わいの創出を図る。</u></p> <p><u>この効果としては、文化・サービス機能の強化や、来街目的の多様化などを図るものであり、都市・文化機能の充実を</u></p>	支援措置の内容: 市補助金 実施時期: H23年度～		新規追加					

現するために必要な事業である。

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:静岡呉服町第一地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名:静岡駅前南町10地区市街地再開発事業(再掲) 内容:共同住宅、業務施設、商業施設、駐車場を備えた民間再開発ビルの整備 [施行区域:0.3ha (RC:B1+28F、FL20、400㎡) 共同住宅、商業、業務、駐車場(約130台)、駐輪場(約400台)] 位置:駿河区南町 実施時期:H23~27年度	静岡駅前南町10地区市街地再開発準備組合	<u>吸引力のある集客核づくりの施策及び都心機能の向上を促進する施策に位置付けられる事業である。</u> <u>JR静岡駅南口駅前の正面及びシンボルロードに位置づけられている石田街道沿道の東側では再開発事業が完了し、都市機能の更新が行われたが、沿道西側では比較的狭小な宅地や低未利用地が多く土地の有効利用がされていない。また、建物の老朽化が進み空地が目立つなど都市機能の低下が進んでいる。</u> <u>そこで、本事業は、住宅・商業・業務・駐車場機能等を一体的に整備し、吸引力のある集客核づくりを進める。</u> <u>この効果としては、市街地の建物更新、土地の有効利用促進により都市防災性向上、中心市街地におけるまちなか居住の誘導や相応しい都市景観の創出を図り、中心市街地の都市機能の集積をさらに高めるなど賑わいの向上に必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容:社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)</u> <u>実施時期:H23~27年度</u>	

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] ~ [2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名:静岡呉服町第一地区市街地再開発事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新規追加				

(2) ② 略

(3) 略

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] 略

- (1) 略
- (2) ① 略
- (2) ② 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業名：まちづくり支援センター設置運営事業</u> <u>内容：まちづくり支援センターの設置運営</u> <u>位置：静岡地区中心市街地</u> <u>実施時期：H22年度～</u>	財団法人静岡市振興公社	<u>商業エリア・個店・まちの魅力づくりの施策に位置付けられる事業である。</u> <u>まちづくりについて、知りたい、考えたい、といった人たちが気軽に訪れることができる場所が求められており、本事業では、市民・各種団体・企業・自治体などによるまちづくり活動の新たな展開に向け、その情報・交流の拠点となる場所としてまちづくり支援センターを設置する。</u> <u>本事業では、まちづくりに関する、情報の収集・発信、長期・短期のイベントを随時企画・実施、実践プロジェクト、社会実験等立ち上げ、等の事業推進の拠点として、本センターを設置運営する。</u> <u>この効果としては、まちづくりに関心をもつ市民等が情報交換する場所を設置することにより、民間等のまちづくりに関する活動が促進されるなど、都市空間の魅力向上や賑わいづくりを図るために必要な事業である。</u>	<u>支援措置の内容：地域商業活性化事業費補助金(集客力向上促進事業・商店街における新事業展開支援事業)</u> <u>実施時期：平成22年度</u>	

- (4) 略
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1]～[2] 略
- (1) 略
- (2) ① 略
- (2) ② 略
- (3) 略
- (4) 略

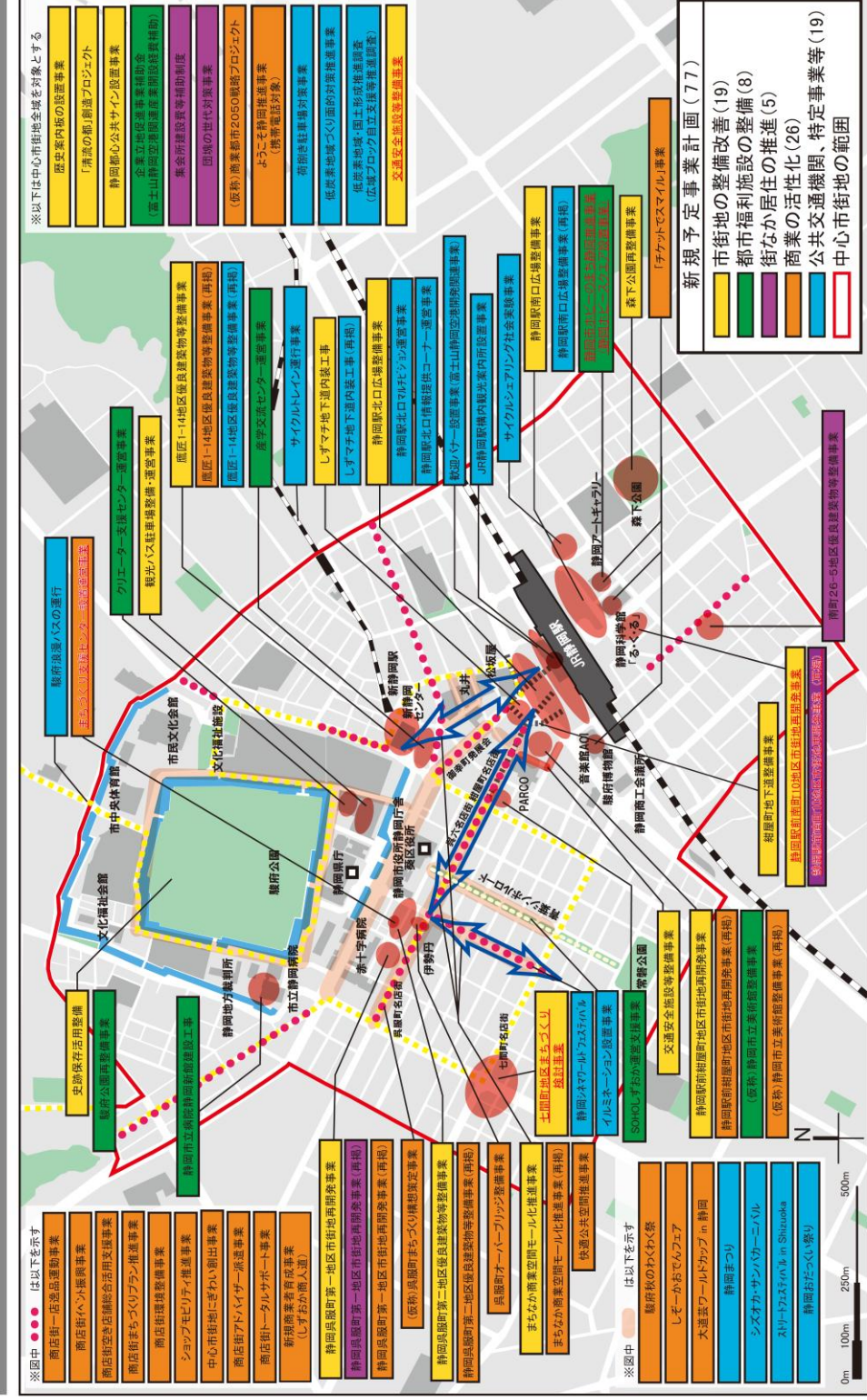
- (1) 略
- (2) ① 略
- (2) ② 略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
新規追加				

- (4) 略
- 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
- [1]～[2] 略
- (1) 略
- (2) ① 略
- (2) ② 略
- (3) 略
- (4) 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所(新)

静岡地区 新計画における事業計画



◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所(旧)

静岡地区 新計画における事業計画

